

【補助額】

区 分 (車両総重量)	小型貨物車 (5,000 kg未満)	中型貨物車 (5,000～8,000 kg未満)	大型貨物車 (8,000 kg以上)
補助金額 (車両1台あたり)	20,000 円／台	30,000 円／台	65,000 円／台

※牽引車（トレーラーヘッド）や被牽引車（トレーラー）については、車両総重量に関わりなく大型貨物車の区分を適用する。

※原則、全ての車軸に装着するエコタイヤを購入した車両を対象とする。

【小型貨物車4本以上、中型貨物車6本以上、大型貨物車6本以上、牽引車6本以上、被牽引車8本以上】

なお、全ての車軸に装着するタイヤの本数が上記のタイヤ本数を下回る場合には、その証明書類の提出があれば補助対象（ただし4本未満は対象外）にするものとする。